

## 「第 51 回都島区民まつり」 営業出店募集要項

第 51 回都島区民まつり実行委員会

区民誰もが楽しめる交流の場を提供することで、地域コミュニティの活性化に寄与するという区民まつりの趣旨に賛同し、「第 51 回都島区民まつり」において営業出店を行い区民まつりの盛り上げに寄与していただける事業者を募集します。

### 「第 51 回 都島区民まつり」

- 開 催 日：9 月 27 日(土) ※雨天等の場合、翌 9 月 28 日に順延
- 開催時間：午前 11 時～午後 5 時
- 場 所：毛馬桜之宮公園（桜宮橋「銀橋」周辺）
- 主 催：第 51 回都島区民まつり実行委員会・都島区役所
- 事 務 局：（一財）大阪市コミュニティ協会 都島区支部協議会

### 【応募条件】

- 資 格：区民まつりの趣旨に賛同し、「第 51 回都島区民まつり」において営業出店を行い区民まつりの盛り上げに寄与していただける法人や個人事業者
  - 暴力団関係ならびに公序良俗に反するおそれがあると認められる団体、個人ではないこと
- 出店内容：飲食・キッチンカー・物販など
  - 政治および宗教に関する内容でないこと
- 出展スペース：1 ブースあたり W5.4m×D3.6m
  - 電気・ガス設備等必要な場合は出店者においてご準備ください。炭の使用は認めません。火気を使用する場合は**出店者にて消火器を準備**し、消防署の指示に従ってください。
  - 食器・器具類の洗浄用の簡易な水道設備は主催者が用意しますが、洗浄以外の目的には使用しないでください。**飲用・調理用に使用する水は出店者でご用意ください。**
  - キッチンカーを除き会場内に駐車することはできません。運搬車両は搬出入時間終了後、速やかに会場外へ退去してください。
- 出 店 料：1 ブース **15,000 円**（税込み）
  - 主催者の都合により中止する場合を除き、出店料入金後は返金できませんのでご了承ください。
  - 指定する期限までに入金がない場合は出店を無効とします。
  - 応募多数の場合、店舗数を調整する場合があります。出店店舗については、主催者側にて決定させていただきますのでご了承ください。
  - 原則、区内の優先事業者、個人事業者等を優先します。

裏面へ 

## ■順守事項

- ①偽ブランドや危険な玩具（エアガン、花火、爆竹等）、その他法令または公序良俗に反する物品の提示、提供、販売は禁止します。当日発覚した場合はその場で閉店していただきます。
- ②販売品・出店に関するトラブルについては、出店者が一切の責任を負うものとします。
- ③感染症のまん延等不測の事情でご出店いただけない場合があります。  
なお、ご出店いただけないことにより損害が生じても補償はいたしません。
- ④出展場所・準備・開店時間・搬入搬出方法、その他運営については主催者の指示に従っていただきます。
- ⑤発生したごみ等については、主催者の指導に沿って適切に処理してください。
- ⑥飲食物を扱う出店については、事前に所轄保健福祉センター又は保健所へ確認し、必要な届出を行ってください。食品衛生法及び関係法令の法規定・衛生基準を順守し、監督官庁の指示に従うだけでなく食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないよう十分注意してください。
- ⑦酒類を販売する場合、所轄税務署へお問合せください。
- ⑧【原状回復について】
  1. 油等で出店スペースを汚してしまう可能性がある場合は、ブルーシートによる養生等、汚れ防止措置を講じてください。
  2. イベント終了後、飲食物等により出店スペースが汚れた場合は出店者が責任をもって清掃し、原状回復を行ってください。
  3. 出店者の責により施設・設備をき損もしくは滅失した場合は原状回復を行ってください。
- ⑨現金その他持込物品の管理については出店者自らの責任とし、盗難・紛失・破損・災害などに対して、主催者はその損害を補償しません。
- ⑩従事者の保険などについては、出店者の責任において対応してください。
- ⑪応募条件に逸脱する行為が見受けられた場合、主催者から指導いたします。指導に従わない場合即時閉店とし、いかなる場合においても出店料の返金はいたしません。
- ⑫名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による申込は無効とします。出店許可の一部、あるいは全部を転貸、売買、譲渡することはできません。

## 【応募方法】

申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・メール・郵送にてお申込みください。

※提出された申込書を基に審査し、出店の可否を **7月下旬までに** 申込者へお知らせします。

**< 応募期間 >      令和 7 年 6 月 1 日（日）～6 月 30 日（月）事務局必着**

**< 問合せ・申込先（第 51 回都島区民まつり実行委員会 事務局）>**

**（一財）大阪市コミュニティ協会都島区支部協議会**

**〒534-0027 大阪市都島区中野町 2 丁目 16-25 都島区民センター内**

**TEL： 06-6352-6100    /    FAX： 06-6352-8411**

**E-mail： miyakojima-komikyo@arion.ocn.ne.jp**

**『都島区民まつり出店申込み係』まで**